

令和4年第11回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和4年11月22日(火) 9時00分～10時00分

1 場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

1 出席者の氏名

教育長	松本弘明
教育委員	塩田絹代
教育委員	松尾哲
教育委員	吉田英則

1 欠席者の氏名

教育委員	中村一也
------	------

1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	五島裕一
教育総務課長	苑田和良
学校教育課長	大草修三
生涯学習課長	岡野俊作
文化財課長	中村隆敏
世界遺産推進室長	松本慎二
教育総務課教育総務班長	井上実

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第20号 南島原市教育振興基金条例の制定について

議案第21号 南島原市教育支援委員会の答申について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の認定について

(2) 令和4年度南島原市一般会計補正予算(第7号)について

(3) 次回教育委員会定例会の開催について

(4) その他

第7 閉会

日程 第1 開会

松本教育長

それでは、只今から、「令和4年第11回定例会」を開会いたします。

日程 第2 前回会議録の承認

松本教育長

日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、中村委員を指名しておりましたが、欠席の連絡がありましたので、事前に中村委員から署名をいただいておりますので、ご報告いたします。

日程 第3 会議録署名人の指名

松本教育長

日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「塩田委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

それでは、会議録署名人に「塩田委員」を指名いたします。

日程 第4 教育長報告

松本教育長

日程第4「教育長報告・各課室報告」を行います。

教育長報告につきましては、教育次長から説明させます。

(別紙により、教育長が出席した諸会議等の概要について報告。)

松本教育長

次に、「各課室報告」を行います。

教育総務課から順に報告をさせます。

(別紙により、各課室の諸会議等の概要について報告。)

松本教育長

只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告・各課室報告」を終わります。

日程 第5 議案審議

松本教育長

続きまして、日程第5「議案審議」を行います。

議案第20号「南島原市教育振興基金条例の制定について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

「議案 第20号 南島原市教育振興基金条例の制定について」をご説明いたします。

提案理由といたしましては、本年5月に1,000万円の教育指定寄附をいただいております。これらの教育寄附金を、南島原市の教育、文化芸術及びスポーツの振興並びに教育環境の充実に必要な経費の財源に充てるため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、基金を設置するため、条例を制定するものでございます。

次のページに本条例の全文をお示ししております。

第1条は「設置の趣旨」で、内容につきましては、先ほど提案理由で御説明したとおりでございます。

第2条では基金の「積立て」について、積み立てる額は、教育寄附金のうち一般会計歳入歳出予算で定める額としております。

第3条で、基金に属する現金の管理方法について

第4条で、基金の運用から生ずる収益の処理方法について、

第5条で、基金に属する現金を繰替運用することができることについて規定しております。

第6条では、基金の設置目的に限り、基金を処分できることを規定しております。

なお、本条例は、公布の日から施行することとしています。

以上で議案第20号の説明を終わります。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第20号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第20号」は、原案のとおり決定しました。

松本教育長

次に、議案第21号「南島原市教育支援委員会の答申について」を議題とします。

この案件は個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

この案件は、非公開といたします。

〈非公開の審議〉

松本教育長

「議案第21号」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第21号」については、原案のとおり決定いたしました。

日程 第6 その他

松本教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

松本教育長

第1号「準要保護児童生徒就学援助の認定について」を議題とします。

この案件につきましても、個人情報が含まれておりますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長 この案件は、非公開といたします。
 <非公開の説明>

松本教育長 只今説明しました件につきましては、認定の基準に該当しており、「就学援助」の対象者として認定したものでございます。
 以上の報告をもって了承をお願いします。

松本教育長 次に、第2号「令和4年度南島原市一般会計補正予算（第7号）について」を議題とします。
 内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長 令和4年第4回南島原市議会定例会に提案を予定しております、令和4年度南島原市一般会計補正予算（第7号）のうち、教育委員会の関係予算について、説明いたします。
 その他（2）資料と記載された資料をご覧ください。
 まず「歳入」についてですが、「教育寄附金 1,000万円」の増額につきましては、寄附金1件分でございます。
 「学校施設整備基金繰入金 717万1,000円」の増額につきましては、今回の補正予算に計上しております、南有馬中学校校舎屋上屋根防水改修工事に要する財源として、学校施設整備基金を取り崩し、繰り入れるものでございます。
 次に「歳出」について説明いたします。
 令和4年度南島原市一般会計補正予算第7号（案）に関する説明書〔抜粋〕の14ページをご覧ください。
 10款（教育費）、1項（教育総務費）、2目（事務局費）事務局費の「教育振興基金積立金 1,000万円」につきましては、議案第20号で説明しました、新たに設置する予定の教育振興基金に教育寄附金を積み立てるものでございます。
 15ページをご覧ください。
 3項（中学校費）、1目（学校管理費）中学校施設整備・改修事業の「学校改修工事費 717万1,000円」の増額につきましては、南有馬中学校校舎屋根防水改修工事の工事請負費を増額するものでございます。
 以上で一般会計補正予算（第7号）のうち教育委員会関連についての説明を終わります。

松本教育長 この件について、何か質疑などはございませんか

松本教育長 特にないようですので、第2号「令和4年度南島原市一般会計補正予算（第7号）について」を終わります。

松本教育長 次に、第3号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。
 回りの定例会は、12月26日、月曜日、午後2時から開催する予定としておりますので、よろしくをお願いします。

松本教育長 最後に、第4号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございません

でしょうか。

塩田委員

先日、教育委員の研修会に参加して、ふるさと教育などの素晴らしい活動を継続していくためには、市と社会教育委員さん、自治会など、地域の方々と協働して活動していくことが大切だと学びました。

南島原市の教育委員会では、市民との協働はどのようになっていますか。

世界遺産推進室長

世界遺産推進室では、世界遺産市民協働会議という市民で組織する団体に支援をし、一緒に活動しております。来年度は世界遺産登録5周年記念事業の開催に向けて協議をしているところです。

学校教育課長

文科省も言っておりますが、小中学校においては、社会に開かれた教育課程というのがありまして、学校の中だけで教育が完結するような時代ではなくなっております。いろいろな人とモノと連携を取りながら、より良い社会を構築していくためにどんな教育課程を作っていくかが大事になります。

小中学校には、総合学習の時間を中核にしながら、地域の方々や行政、高校などとの連携を図るようなカリキュラムを作成するよう、更に指導を重ねていきたいと考えております。

塩田委員

とても素晴らしいことだと思います。是非進めていただきたいと思ひますし、進捗状況などを教えていただければ嬉しいですし、私たちが傍聴できるようでしたら会議などにも参加できたらと思ひます。

松本教育長

研修会では、同じ世界遺産を持つ天草の中学校との活動を紹介しましたが、あちらが一步進んでいるような感じを受けました。今後はそういう交流を密にしていくとか、お互い世界遺産がある「ふるさと」をどのように捉えていくかなど、ふるさと教育にも繋がると思ひますので、その辺については、一層頑張っていきたいと思ひます。

松本教育長

他にございませんか

学校教育課長

(新型コロナウイルス感染症について)

(飯野小学校研究発表会について)

(有馬小学校教諭の強制わいせつ事案について)

生涯学習課長

(「22歳のつどい」について)

松本教育長

只今の説明について、何かお尋ねなどはございませんか。

松本教育長

特にないようですので、以上で第4号の「その他」を終わります。

日程 第7 閉会

松本教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。

委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 10時00分

会議録署名人

教育委員

記録職員